

変更指示書

工事名.....山梨大学(武田1) A1号館(A)棟等建具改修工事

山 梨 大 学 施 設 ・ 環 境 部			
部 長	課 長	補 佐	担 当

✕ : 取り止め箇所

山梨大学(武田1)A1号館(A)棟等建具改修工事

変更指示書

No	図面番号	変更前	No	変更後
1	特-1 A-1	工業会館工事	1	工業会館工事取り止め
2	A-4 A-9	工業会館SD-32 " SD-33 " SD-34 " AD-2	2	工業会館工事取り止め
3	A-2 A-6	A1号館(A)SD-6 " AD-1	3	A1号館(A)SD-6取り止め " AD-1取り止め
4	特-1 A-2 A-3 A-4 A-5	天井点検口設置	4	天井点検口設置取り止め
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				

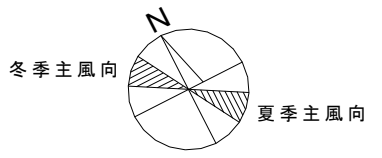
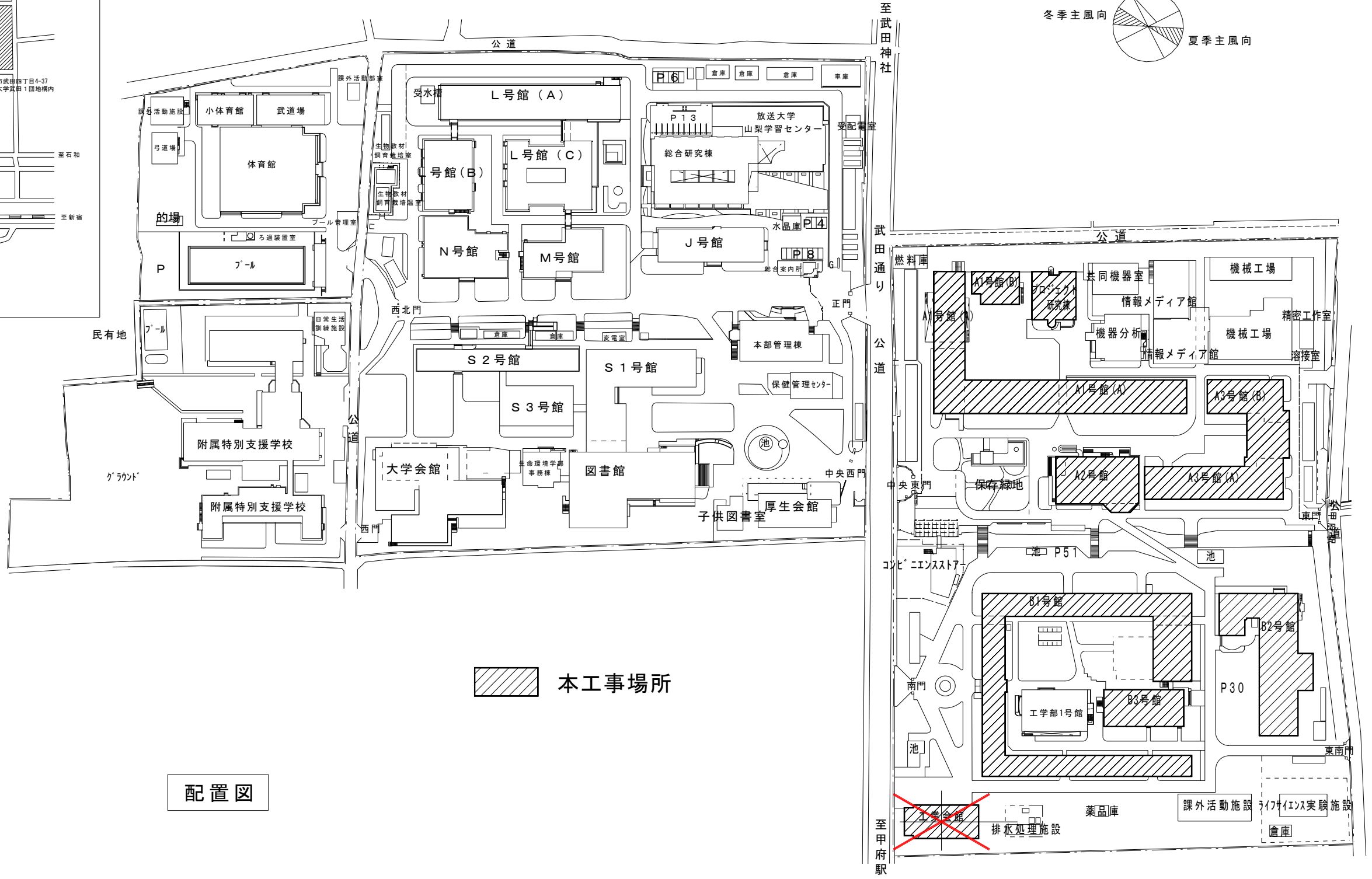
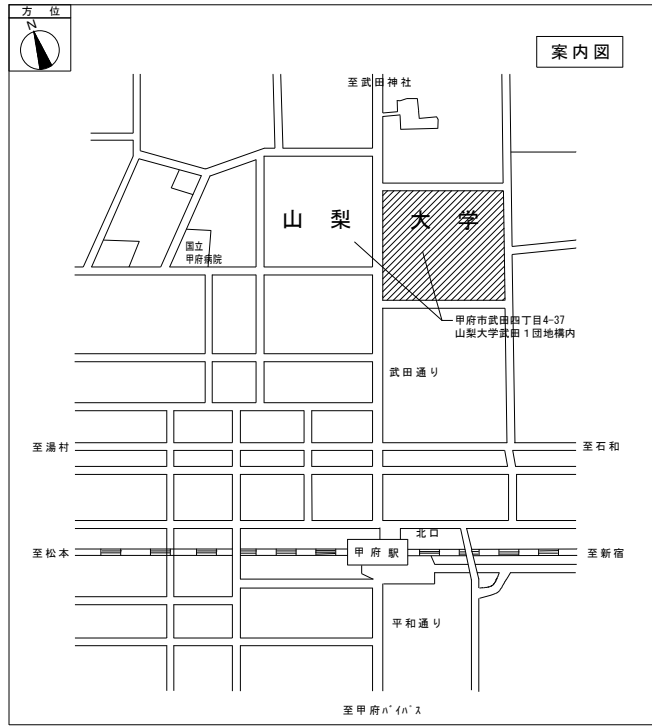
建築改修工事特記仕様書																							
工事概要																							
工事名称	山梨大学（武田1）A1号館(A)等建具改修工事																						
工事場所	山梨県甲府市武田四丁目4-37 山梨大学武田1団地構内																						
完成期限	平成27年3月27日（金）																						
工事の種類・規模等	様名称	A1号館(A)	A1号館(B)	A2号館	A3号館(A)	A3号館(B)																	
	工種	模様替	模様替	模様替	模様替	模様替																	
	構造・階数	R4	R4	R2	R3	R5																	
	建築面積	(2,230)㎡	(239)㎡	(776)㎡	(803)㎡	(782)㎡																	
	延べ面積	(7,452)㎡	(956)㎡	(1,444)㎡	(2,420)㎡	(2,986)㎡																	
	改修延べ面積	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡																	
	延べ面積計	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡																	
	改修延べ面積計	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡																	
	模様替内容	建具改修、内装改修（天井点検口）																					
	棟名称	アロウ研究棟	B1号館	B2号館	B3号館	工業会館																	
工種	模様替	模様替	模様替	模様替	模様替																		
構造・階数	R3	R3	R4	R5	R3																		
建築面積	(409)㎡	(2,605)㎡	(1,258)㎡	(512)㎡	(430)㎡																		
延べ面積	(396)㎡	(7,784)㎡	(4,519)㎡	(2,646)㎡	(1,081)㎡																		
改修延べ面積	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡																		
延べ面積計	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡																		
改修延べ面積計	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡																		
模様替内容	建具改修、内装改修（天井点検口）																						
一般特記事項																							
総則	<p>1. この工事の受注者は、国立大学法人山梨大学工事請負契約細則別記の工事請負契約基準、現場説明書、特記仕様書 2 枚、図面 10 枚、（特記を除く）公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成25年版）、文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）（平成25年版）、公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（平成25年版）、文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）（平成25年版）及び工事写真撮影要領に基づき工事を施工する。</p> <p>2. 特記仕様書の適用方法</p> <p>(1) ・印で始まる事項及び表中の・印の事項は、○印の付した事項のみ適用する。</p> <p>(2) 〰〰〰〰で抹消した章及び項目の当該特記事項は、すべて適用しない。</p> <p>(3) 表中の数字、文字又は記号を記入する事項は、記入してある事項のみ適用する。</p> <p>(4) 特記された材料、製造所、製品名、施工業者等の取扱い、特記されたもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>(5) 左欄の（）、（（））内の数値は、下記の各該当番号を示す。</p> <p>（ ）→公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成25年版）</p> <p>（（））→文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）（平成25年版）</p> <p>< > →公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成25年版）</p> <p><< >> →文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）（平成25年版）</p> <p>建築基準法に基づき定められた区分等</p> <p>建築基準法に基づき定められた区分等</p> <p>風速 $V0 = \sqrt{3Q} / m/s$</p> <p>地表面粗度区分 I II III IV</p> <p>積雪区分 告示第1455号 別表 27区域</p> <p>垂直積雪深度：500 mm</p>																						
排出ガス対策型建設機械	<p>(1.3.11) 施工中の環境保全等</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械の使用</p> <p>排出ガス対策型建設機械</p> <p>本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正 平成13年4月9日 国土交通省告示第487号）に基づき国土交通大臣が型式指定を行った低騒音型・低振動型建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難い場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。</p> <p>低騒音型建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。</p> <p>本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制に関する法律」（平成17年法律第51号）に基づく技術基準に適合する機械、または「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日建設省経機発第249号 最終改正平成14年4月1日国総発第225号）」「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（平成18年3月17日付け国土交通省告示第348号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成18年3月17日付け国総発第215号）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策型建設機械と同等と見なす。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>排出ガス対策型建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ</td> <td>ディーゼルエンジン（エンジン出力8kW以上、560kW以下）</td> </tr> <tr> <td>ホイールローダー</td> <td>を搭載したものに限る。</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発動電動機（可搬式、溶接兼用機を含む）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気圧縮機（可搬式）</td> <td>ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上、260kW以下）を搭載したものに限る。</td> </tr> <tr> <td>油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローラ類（D-Dローラ、4つD-3、振動D-5）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホイールクレーン（ラフテラッククレーン）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ディーゼル車排出ガス規制に適合した車両</p>					種 類	備 考	バックホウ	ディーゼルエンジン（エンジン出力8kW以上、560kW以下）	ホイールローダー	を搭載したものに限る。	ブルドーザ		発動電動機（可搬式、溶接兼用機を含む）		空気圧縮機（可搬式）	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上、260kW以下）を搭載したものに限る。	油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）		ローラ類（D-Dローラ、4つD-3、振動D-5）		ホイールクレーン（ラフテラッククレーン）	
種 類	備 考																						
バックホウ	ディーゼルエンジン（エンジン出力8kW以上、560kW以下）																						
ホイールローダー	を搭載したものに限る。																						
ブルドーザ																							
発動電動機（可搬式、溶接兼用機を含む）																							
空気圧縮機（可搬式）	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上、260kW以下）を搭載したものに限る。																						
油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）																							
ローラ類（D-Dローラ、4つD-3、振動D-5）																							
ホイールクレーン（ラフテラッククレーン）																							
1章 一般共通事項	<p>(1.2.1) 実施工程表</p> <p>既成工期 平成 年 月 日（曜日）</p>																						

(1.3.3) 電気保安技術者 工事用電力設備の保安責任者	この工事現場に下記いずれかの資格を有する電気保安技術者(A)及び工事用電力設備の保安責任者(B)を選任する。																		
(1.3.4) 工事用電力設備の保安責任者	この工事現場には、下記の資格を有する工事電力設備の保安責任者を選任する。																		
(1.3.5) 施工条件	この工事現場では、次の施工条件による。																		
(1.3.8) 発生材の処理等	<p>①工事中、採掘・試験・入試等に配慮し、真実を偽る工事は、予め監督職員と協議する。</p> <p>②発生するものは、特別管理産業廃棄物として処理する。</p> <p>(1) 品名： (2) 処理方法：産業廃棄物処理法施行令による現場において再利用を図るもの</p> <p>③再生資源化を図るもの</p> <p>(1) 品名：アスファルト地及びコンクリート地、スチール製建具、扉、窓</p> <p>(2) 受入場所： (3) 搬出に先立ち搬出計画書を作成し、監督職員に提出する。 (4) 且々の搬出量等をとりまとめた土砂等搬出證書を作成し、監督職員に提出する。 (5) 工事発注後に明らかになった事柄により、上記の指定にふりかたない場合は、監督職員と協議する。</p> <p>関係法令に従い適切に処分するもの</p> <p>(1) 品名：建設廃材（木くず、廃プラスチック）</p> <p>(2) 受入場所： (3) 搬出に先立ち搬出計画書を作成し、監督職員に提出する。 (4) 且々の搬出量等をとりまとめた土砂等搬出證書を作成し、監督職員に提出する。 (5) 工事発注後に明らかになった事柄により、上記の指定にふりかたない場合は、監督職員と協議する。</p>																		
(1.3.11) 施工中の環境保全等	<p>本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正 平成13年4月9日 国土交通省告示第487号）に基づき国土交通大臣が型式指定を行った低騒音型・低振動型建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難い場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。</p> <p>低騒音型建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。</p> <p>本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制に関する法律」（平成17年法律第51号）に基づく技術基準に適合する機械、または「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日建設省経機発第249号 最終改正平成14年4月1日国総発第225号）」「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（平成18年3月17日付け国土交通省告示第348号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成18年3月17日付け国総発第215号）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策型建設機械と同等と見なす。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>排出ガス対策型建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ</td> <td>ディーゼルエンジン（エンジン出力8kW以上、560kW以下）</td> </tr> <tr> <td>ホイールローダー</td> <td>を搭載したものに限る。</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発動電動機（可搬式、溶接兼用機を含む）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気圧縮機（可搬式）</td> <td>ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上、260kW以下）を搭載したものに限る。</td> </tr> <tr> <td>油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローラ類（D-Dローラ、4つD-3、振動D-5）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホイールクレーン（ラフテラッククレーン）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ディーゼル車排出ガス規制に適合した車両</p>	種 類	備 考	バックホウ	ディーゼルエンジン（エンジン出力8kW以上、560kW以下）	ホイールローダー	を搭載したものに限る。	ブルドーザ		発動電動機（可搬式、溶接兼用機を含む）		空気圧縮機（可搬式）	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上、260kW以下）を搭載したものに限る。	油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）		ローラ類（D-Dローラ、4つD-3、振動D-5）		ホイールクレーン（ラフテラッククレーン）	
種 類	備 考																		
バックホウ	ディーゼルエンジン（エンジン出力8kW以上、560kW以下）																		
ホイールローダー	を搭載したものに限る。																		
ブルドーザ																			
発動電動機（可搬式、溶接兼用機を含む）																			
空気圧縮機（可搬式）	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上、260kW以下）を搭載したものに限る。																		
油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）																			
ローラ類（D-Dローラ、4つD-3、振動D-5）																			
ホイールクレーン（ラフテラッククレーン）																			

(1.4.4) 材料の検査等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	材 料 名	備 考																																						
材 料 名	備 考																																								
(1.6.2) 技能検査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>技能検定の職種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>と び</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工事</td> <td>鉄筋施工</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>左 官 ・ 型枠施工 ・ コンクリート圧入施工</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>と び ・ 鉄 工</td> </tr> <tr> <td>アロウ・ALCN 補工事</td> <td>アロウ建築 ・ ALCN 補施工 ・ コンクリート施工</td> </tr> <tr> <td>PCa-テーパー工事</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>防水施工</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>石材施工</td> </tr> <tr> <td>タイル工事</td> <td>タイル張り</td> </tr> <tr> <td>木工事</td> <td>建築大工</td> </tr> <tr> <td>屋根、とい工事</td> <td>建築板金 ・ ルー工</td> </tr> <tr> <td>金属工事</td> <td>内装仕上げ施工（鋼製下地）</td> </tr> <tr> <td>左官工事</td> <td>左 官</td> </tr> <tr> <td>建具工事</td> <td>物入れ施工 ・ ガラス施工</td> </tr> <tr> <td>塗装工事</td> <td>塗 装</td> </tr> <tr> <td>内装工事</td> <td>内装仕上げ施工（床、天井仕上げ等） ・ 表装</td> </tr> <tr> <td>植栽工事</td> <td>造 園</td> </tr> </tbody> </table> <p>標準仕様書に定めがあるもの以外で、次に示す工程については、施工の確認及び報告を監督職員に行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工の確認及び報告を行う工程</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	工 種	技能検定の職種	仮設工事	と び	鉄筋工事	鉄筋施工	コンクリート工事	左 官 ・ 型枠施工 ・ コンクリート圧入施工	鉄骨工事	と び ・ 鉄 工	アロウ・ALCN 補工事	アロウ建築 ・ ALCN 補施工 ・ コンクリート施工	PCa-テーパー工事		防水工事	防水施工	石工事	石材施工	タイル工事	タイル張り	木工事	建築大工	屋根、とい工事	建築板金 ・ ルー工	金属工事	内装仕上げ施工（鋼製下地）	左官工事	左 官	建具工事	物入れ施工 ・ ガラス施工	塗装工事	塗 装	内装工事	内装仕上げ施工（床、天井仕上げ等） ・ 表装	植栽工事	造 園	施工の確認及び報告を行う工程	備 考		
工 種	技能検定の職種																																								
仮設工事	と び																																								
鉄筋工事	鉄筋施工																																								
コンクリート工事	左 官 ・ 型枠施工 ・ コンクリート圧入施工																																								
鉄骨工事	と び ・ 鉄 工																																								
アロウ・ALCN 補工事	アロウ建築 ・ ALCN 補施工 ・ コンクリート施工																																								
PCa-テーパー工事																																									
防水工事	防水施工																																								
石工事	石材施工																																								
タイル工事	タイル張り																																								
木工事	建築大工																																								
屋根、とい工事	建築板金 ・ ルー工																																								
金属工事	内装仕上げ施工（鋼製下地）																																								
左官工事	左 官																																								
建具工事	物入れ施工 ・ ガラス施工																																								
塗装工事	塗 装																																								
内装工事	内装仕上げ施工（床、天井仕上げ等） ・ 表装																																								
植栽工事	造 園																																								
施工の確認及び報告を行う工程	備 考																																								
(1.6.4) 工程の施工の確認及び報告	標準仕様書に定めがあるもの以外で、次に示す工程については、施工の確認及び報告を監督職員に行うものとする。																																								
(1.6.5) 施工の検査等	標準仕様書に定めがあるもの以外で、次について監督職員の検査を受ける。																																								
(1.6.7) 施工の立会い等	標準仕様書に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については、監督職員の立会いを受ける。																																								
(1.6.9) 化学物質の濃度測定	ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン等の揮発性有機化合物の室内濃度の測定 <p>工事の施工完了後、引き渡しをするまでの間に下表の測定室等の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、指針値以下であることを確認し、報告する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 名 称</th> <th>階</th> <th>室 名</th> <th>採取本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>測定室等</p> <p>※上記の室について、それぞれ1棟につき2回採取を行い測定する。</p>	種 名 称	階	室 名	採取本数																																				
種 名 称	階	室 名	採取本数																																						
(1.8.3) 安全に関する資料	安全に関する資料 提出部数 ○_2_部																																								
測定物質、測定方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>指針値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホルムアルデヒド</td> <td>100 μg/m³ (0.08ppm) 以下</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>260 μg/m³ (0.07ppm) 以下</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>870 μg/m³ (0.20ppm) 以下</td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td>3800 μg/m³ (0.88ppm) 以下</td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td>220 μg/m³ (0.05ppm) 以下</td> </tr> <tr> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td>240 μg/m³ (0.04ppm) 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※両単位の換算は、25℃の場合による。</p>	種 類	指針値	ホルムアルデヒド	100 μg/m ³ (0.08ppm) 以下	トルエン	260 μg/m ³ (0.07ppm) 以下	キシレン	870 μg/m ³ (0.20ppm) 以下	エチルベンゼン	3800 μg/m ³ (0.88ppm) 以下	スチレン	220 μg/m ³ (0.05ppm) 以下	パラジクロロベンゼン	240 μg/m ³ (0.04ppm) 以下																										
種 類	指針値																																								
ホルムアルデヒド	100 μg/m ³ (0.08ppm) 以下																																								
トルエン	260 μg/m ³ (0.07ppm) 以下																																								
キシレン	870 μg/m ³ (0.20ppm) 以下																																								
エチルベンゼン	3800 μg/m ³ (0.88ppm) 以下																																								
スチレン	220 μg/m ³ (0.05ppm) 以下																																								
パラジクロロベンゼン	240 μg/m ³ (0.04ppm) 以下																																								

(1.7.2) 竣工検査	<p>試料採取方法</p> <p>試料採取は窓及び外の各1箇所を2回づつとし、対象室内を30分換気後に対象室内を5時間以上密閉し、その後概ね30分間採取の濃度(μg/m³)で表示。採取の時刻は揮発性有機化合物濃度の日変動で最大となることが予想される午後2時〜3時頃に設定するのが望ましい。室内についても、室内と同様の条件で平行して採取する。試料採取は電気の中央付近少なくとも壁から1m以上離れた高さ1.2〜1.5mの位置を試料採取位置として設定する。凡気の試料採取は外壁及び空調換気口から2〜5m離れた、室内の測定高さと同等の高さの所を試料採取位置として設定する。</p> <p>測定結果が上回った場合の措置</p> <p>測定結果が指針値を上回った場合は、監督職員と協議する。</p> <p>測定機関</p> <p>測定機関は下記又は、同等の測定が行える機関とし監督職員の承諾を受けた機関とする。</p> <p>・ 地理環境理工学センター、環境管理センター、イカリ浜事務所</p>																																		
(1.8.2) 完成図	<p>完成図の種類及び記入内容は次による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>記 入 要 領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工図 1部</td> <td>監督職員の指示による</td> </tr> <tr> <td>完成図 1部</td> <td>監督職員の指示による</td> </tr> </tbody> </table> <p>完成図の様式等は次による。</p> <p>作成方法 施工図及び完成図は二折り製本及びCADデータとする。この他詳細な事項は監督職員の指示による。</p> <p>原因サイズ A1及びA3 A1、A3各1部製本提出</p> <p>工事写真帳は（○紙媒体 ○電子媒体）で_1部提出する。</p> <p>完成写真はキャビネ版とし黒紙表、工事名称等は金文字入りとする。なお、完成写真には撮影方向等を明示した配置図、平面図を添付する。</p> <p>本工事は、次の書類について電子納品の対象とする。</p> <p>完成写真、完成図、施工図</p> <p>貸与する設計図のCADデータ著作権者名： 大学</p> <p>ファイル形式：JWW</p> <p>貸与条件：貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用しないこと。</p> <p>提出方法：提出媒体 CD-R</p> <p>ラベルには工事名、収納データ名、工期、施工者名を表示すること。</p> <p>ファイル形式</p> <p>図面ファイル：JWW 及び PDF</p> <p>工事写真及び完成写真：JPG</p>	種 類	記 入 要 領	施工図 1部	監督職員の指示による	完成図 1部	監督職員の指示による																												
種 類	記 入 要 領																																		
施工図 1部	監督職員の指示による																																		
完成図 1部	監督職員の指示による																																		
工事区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">区分</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>建</th> <th>電</th> <th>機</th> <th>土</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>気</td> <td>機</td> <td>木</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>天井点検口</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>ホード切込 工事 提出し</td> </tr> <tr> <td>電気錠</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>同上配線配管、接続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2章 仮設工事</p> <p>(2.2.1) 足場工事</p> <p>足場を設ける場合は、手すり据置き方式又は手すり先行専用足場方式とする。また、併せて、足場の外側及び内側（躯体側）の両方に手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置することとし、幅木はメッシュシート、防音シート及び防網等の有る無の関わらず設置すること。</p> <p>工事の実施にあたっては周辺環境を十分考慮し低騒音・低振動の工法及び建設機械を選定するとともに、事前に施工計画書を監督職員に提出し承諾を得ること。</p>	項目	区分				備 考	建	電	機	土	名 称	気	機	木			天井点検口	○	○	○	○	ホード切込 工事 提出し	電気錠	○	○	○	○		同上配線配管、接続	○	○	○	○	
項目	区分				備 考																														
	建	電	機	土																															
名 称	気	機	木																																
天井点検口	○	○	○	○	ホード切込 工事 提出し																														
電気錠	○	○	○	○																															
同上配線配管、接続	○	○	○	○																															

工事名	山梨大学（武田1）A1号館(A)棟等建具改修工事				図面名称・縮尺	特記仕様書（1）	図面番号
	山梨大学 施設・環境部	部長	課長	補佐	担 当		特-1
						平成27年 1月	■ 特記 □ A 重匠 □ C 外構 □ S 構造

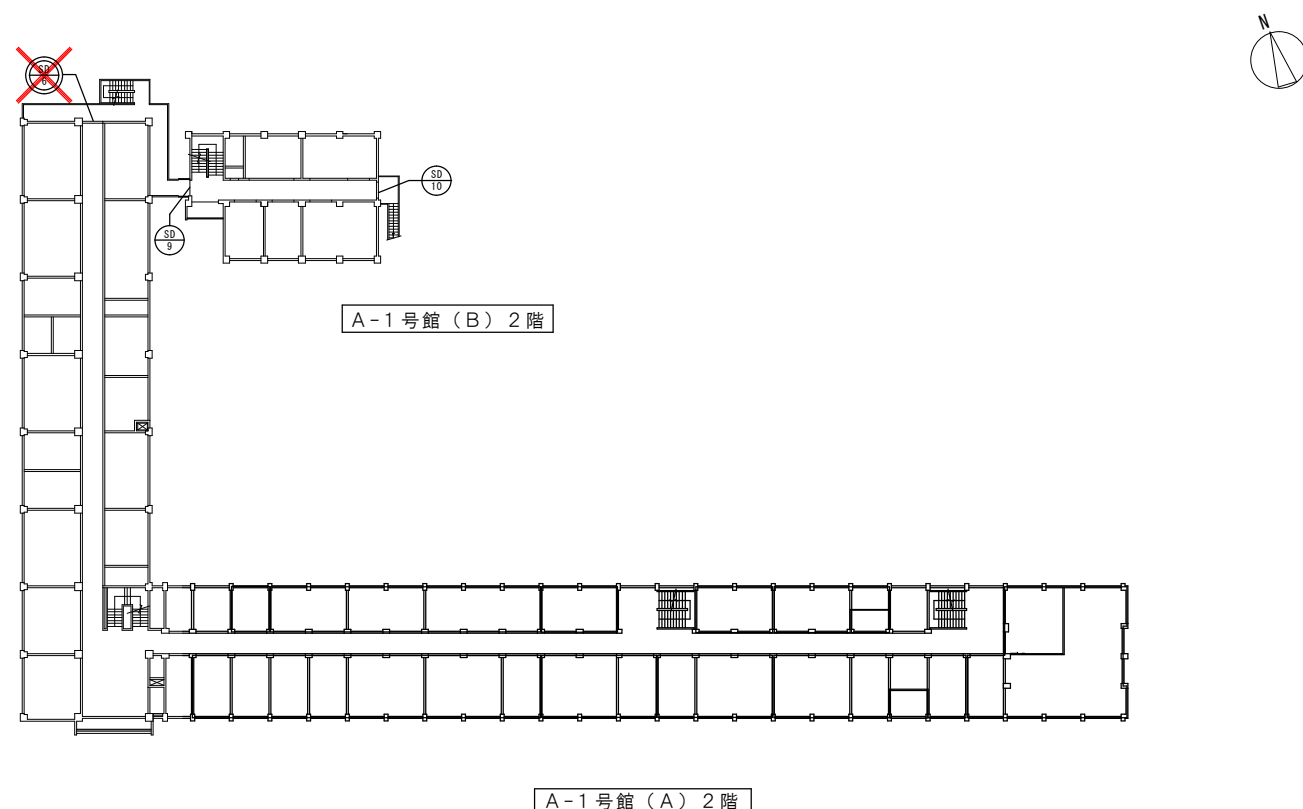


本工事場所

配置図

	工事名	山梨大学(武田1)A1号館(A)棟等建具改修工事	図面名称・縮尺	案内図・配置図	図面番号
	部長 課長 補佐 担当	部長 課長 補佐 担当	平成27年 1月	<input type="checkbox"/> 特記 <input checked="" type="checkbox"/> A意匠 <input type="checkbox"/> C外構 <input type="checkbox"/> S構造	A-1

A-1号館(A)2階平面図・A-1号館(B)2階平面図

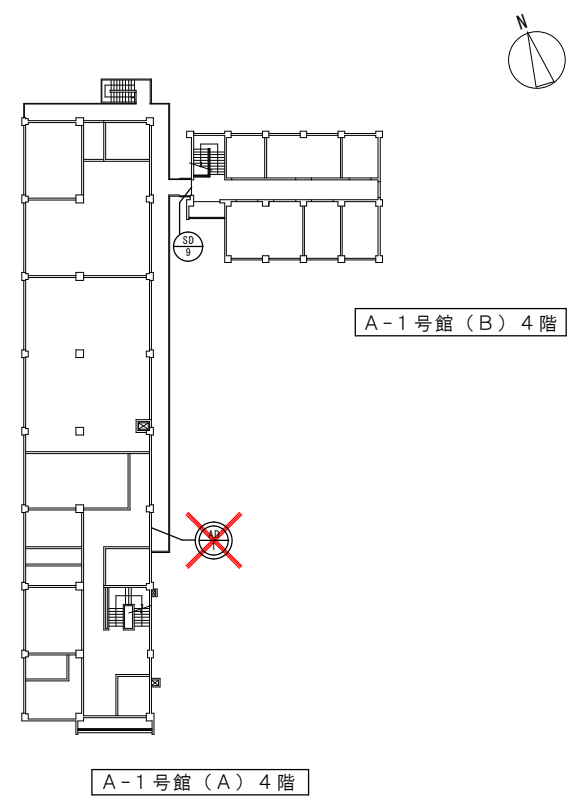


A-1号館(B)2階

A-1号館(A)2階

~~アルミ製天井点検口 450×450 3箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

A-1号館(A)4階平面図・A-1号館(B)4階平面図

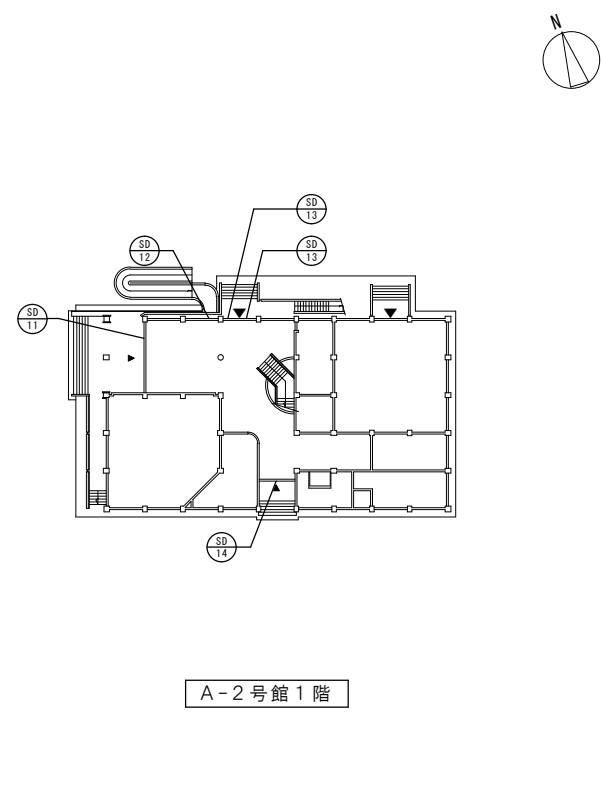


A-1号館(B)4階

A-1号館(A)4階

~~アルミ製天井点検口 450×450 2箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

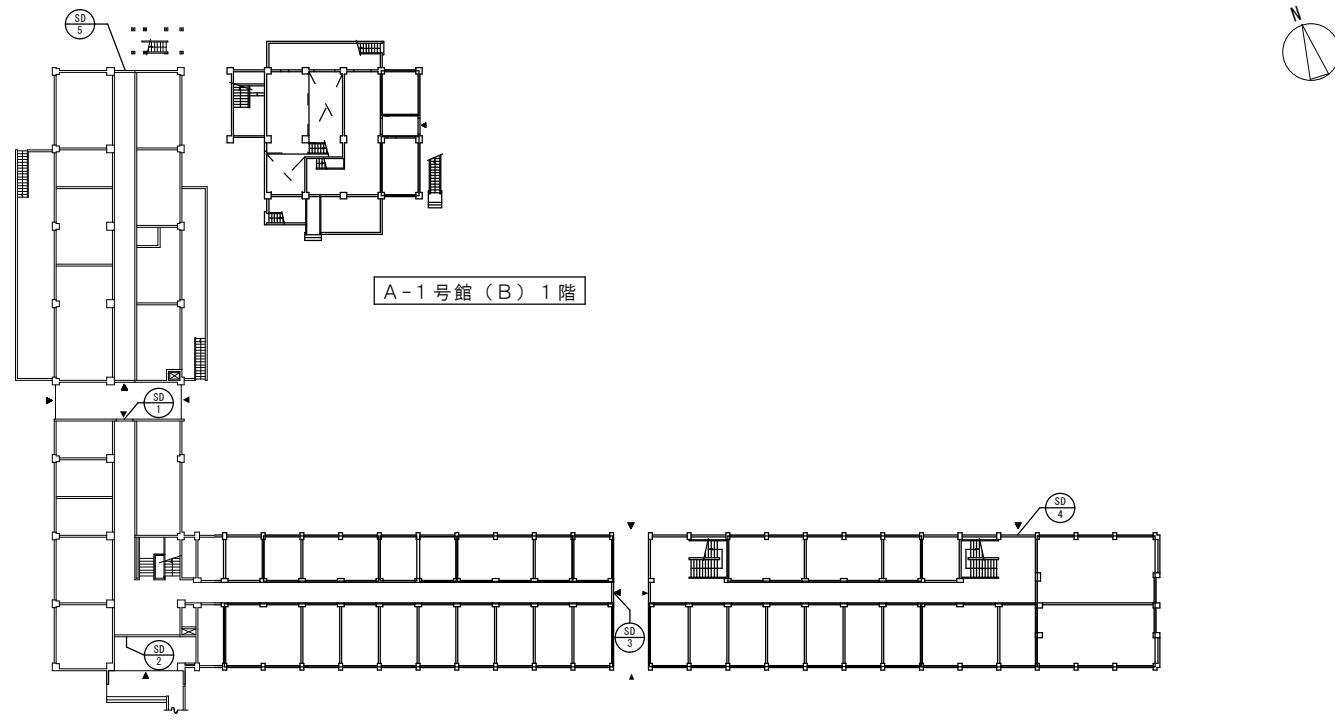
A-2号館1階平面図



A-2号館1階

~~アルミ製天井点検口 450×450 5箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

A-1号館(A)1階平面図・A-1号館(B)1階平面図

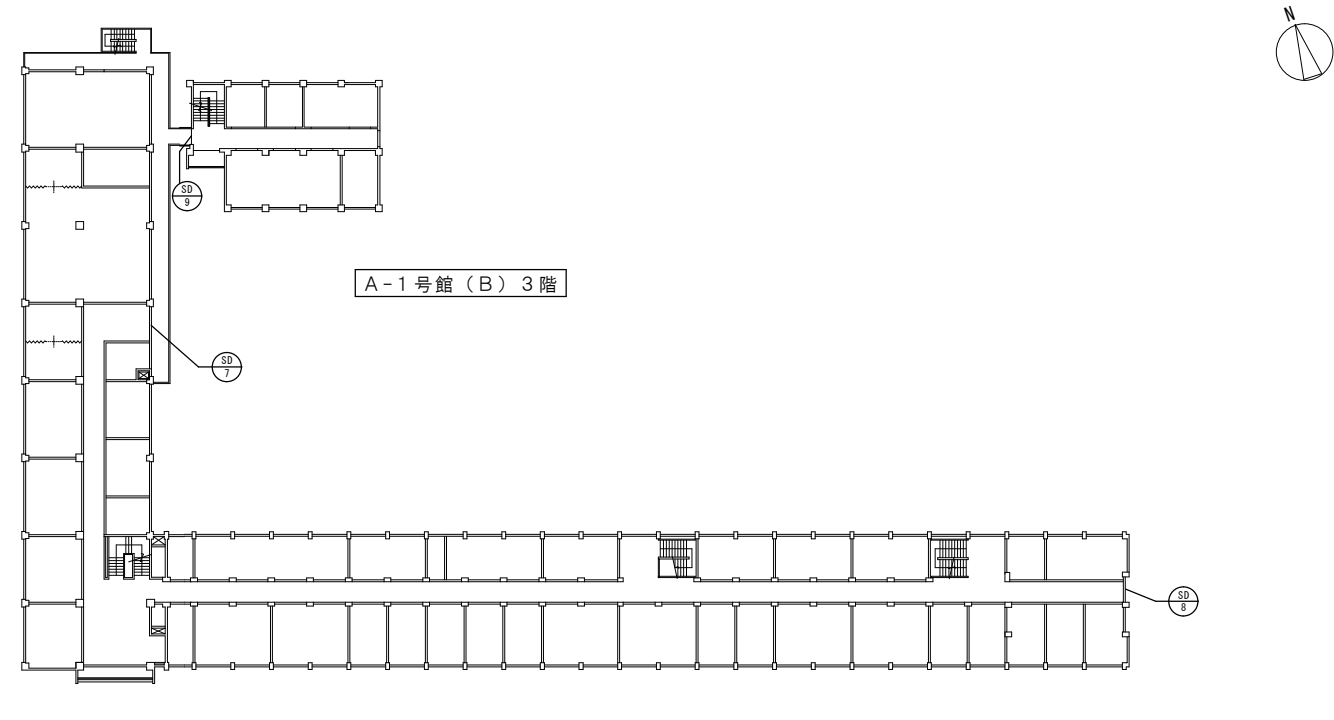


A-1号館(B)1階

A-1号館(A)1階

~~アルミ製天井点検口 450×450 5箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

A-1号館(A)3階平面図・A-1号館(B)3階平面図

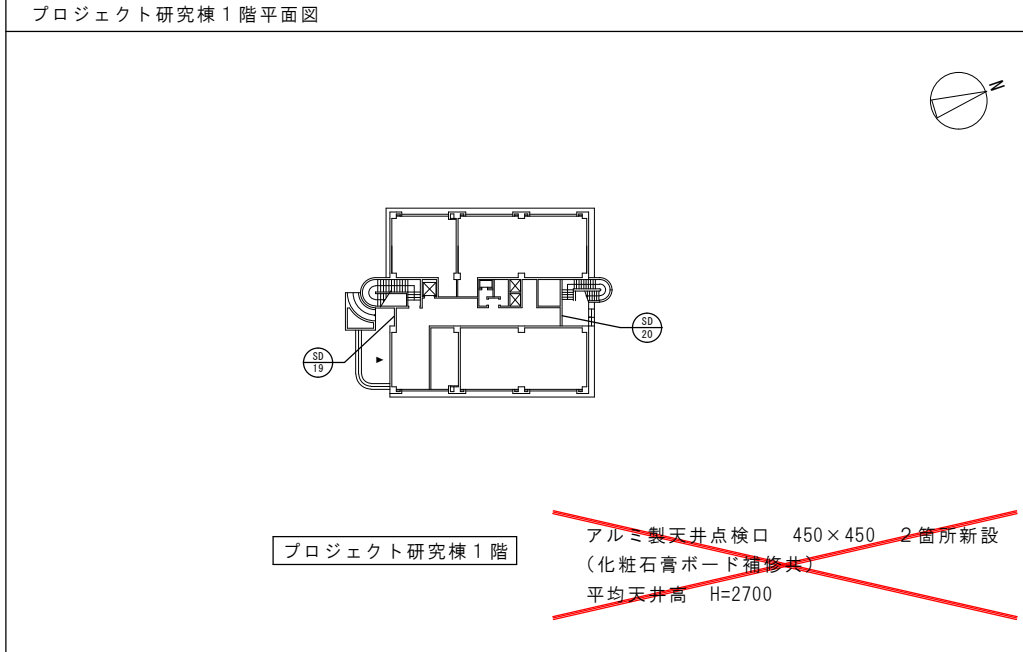
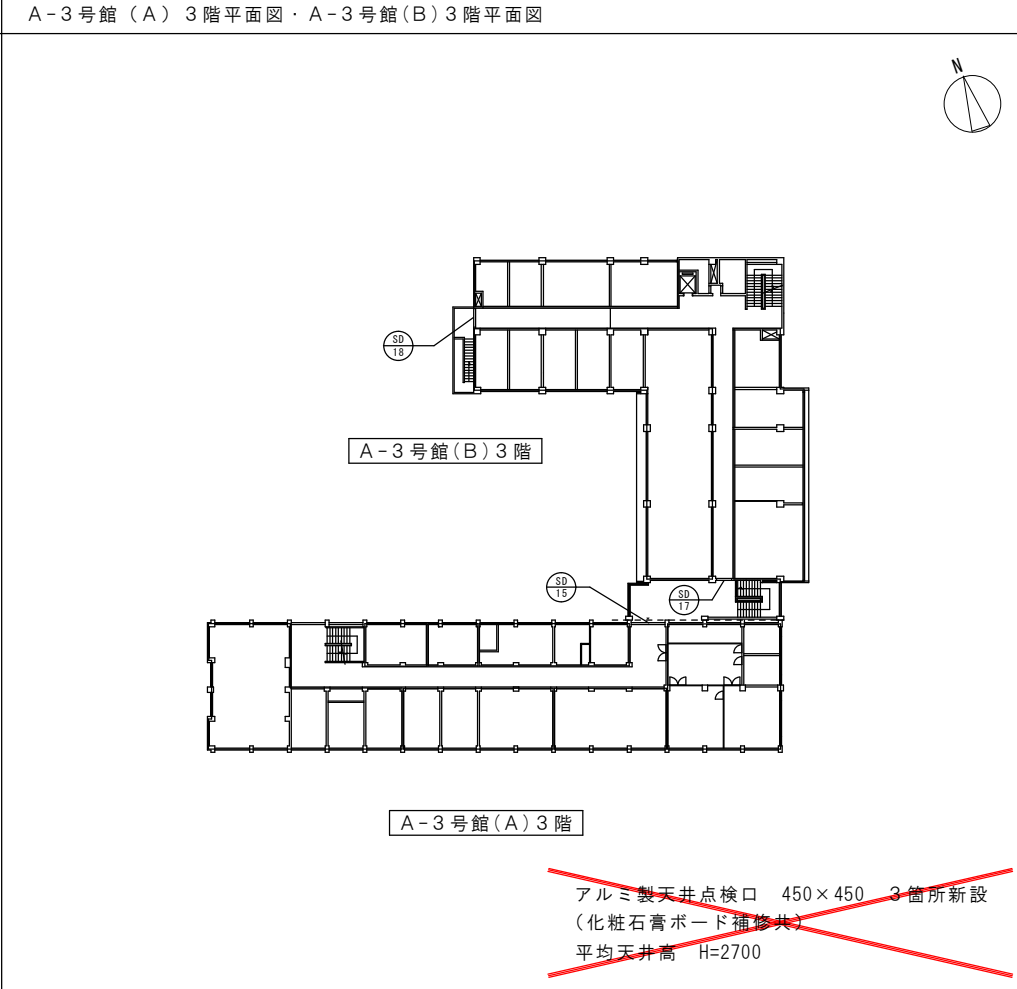
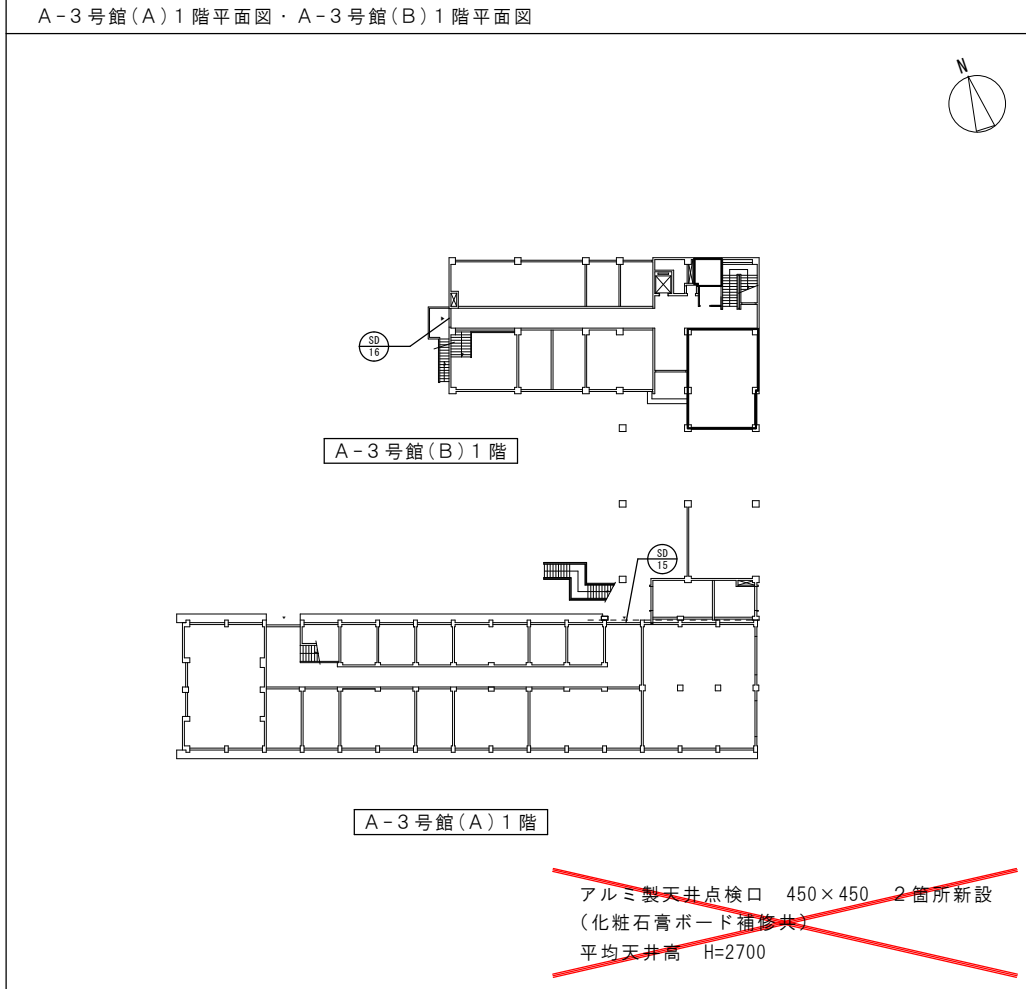
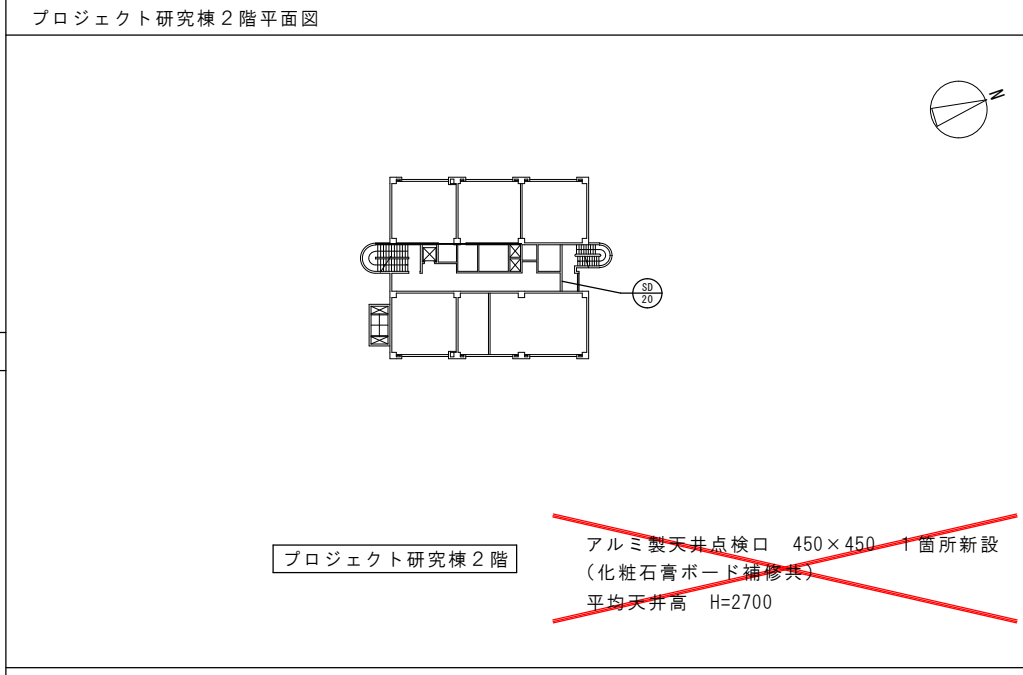
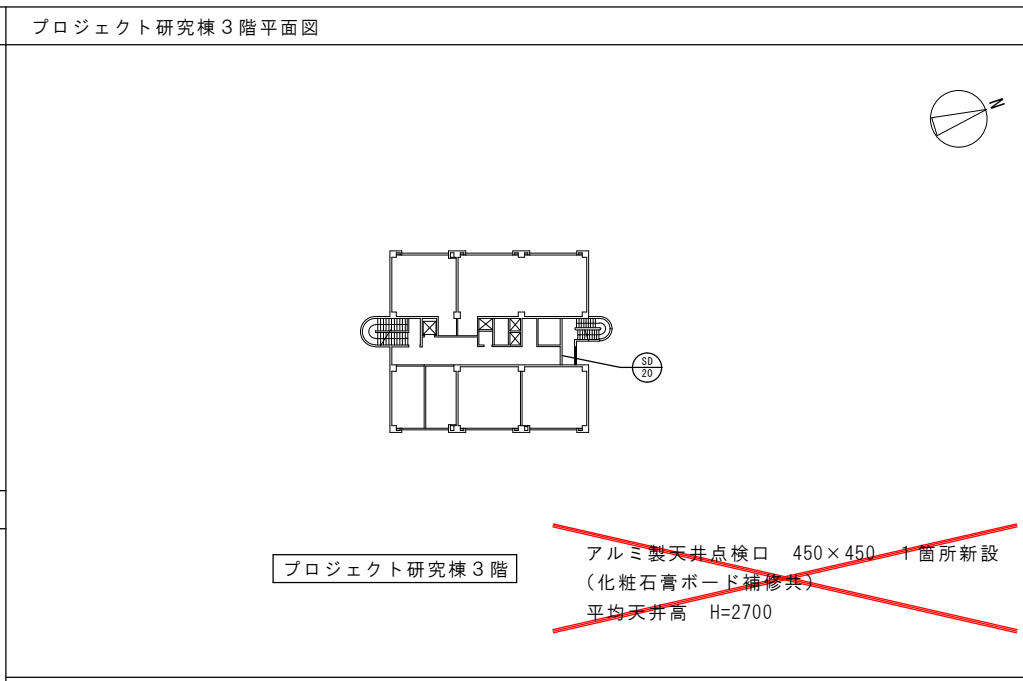
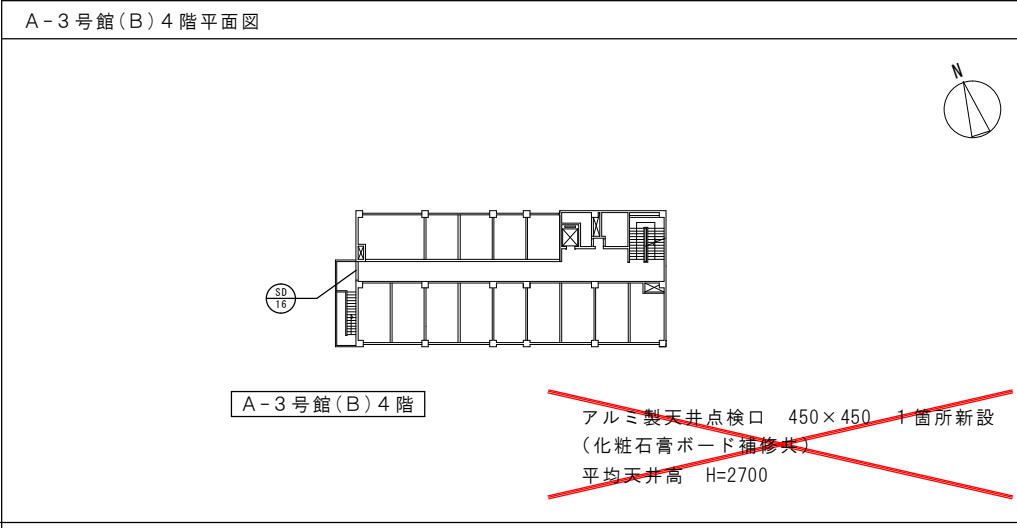
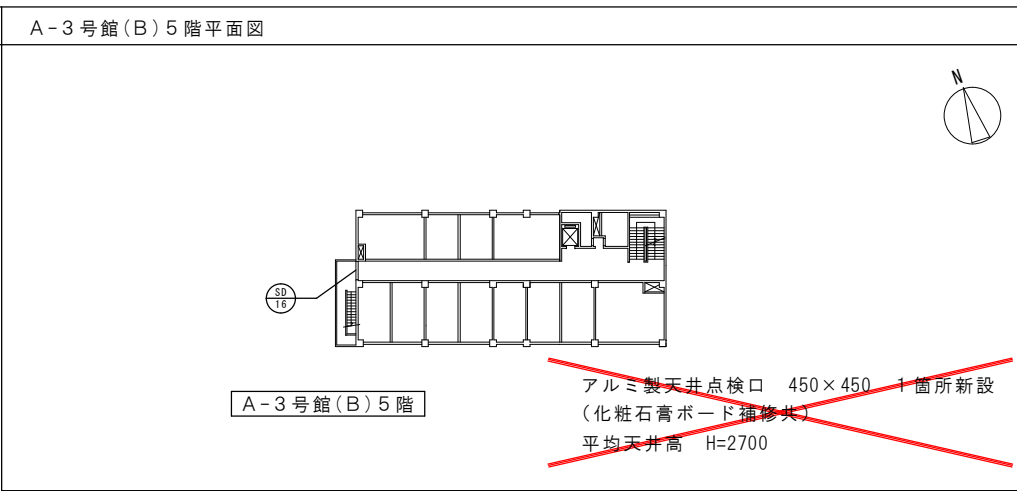
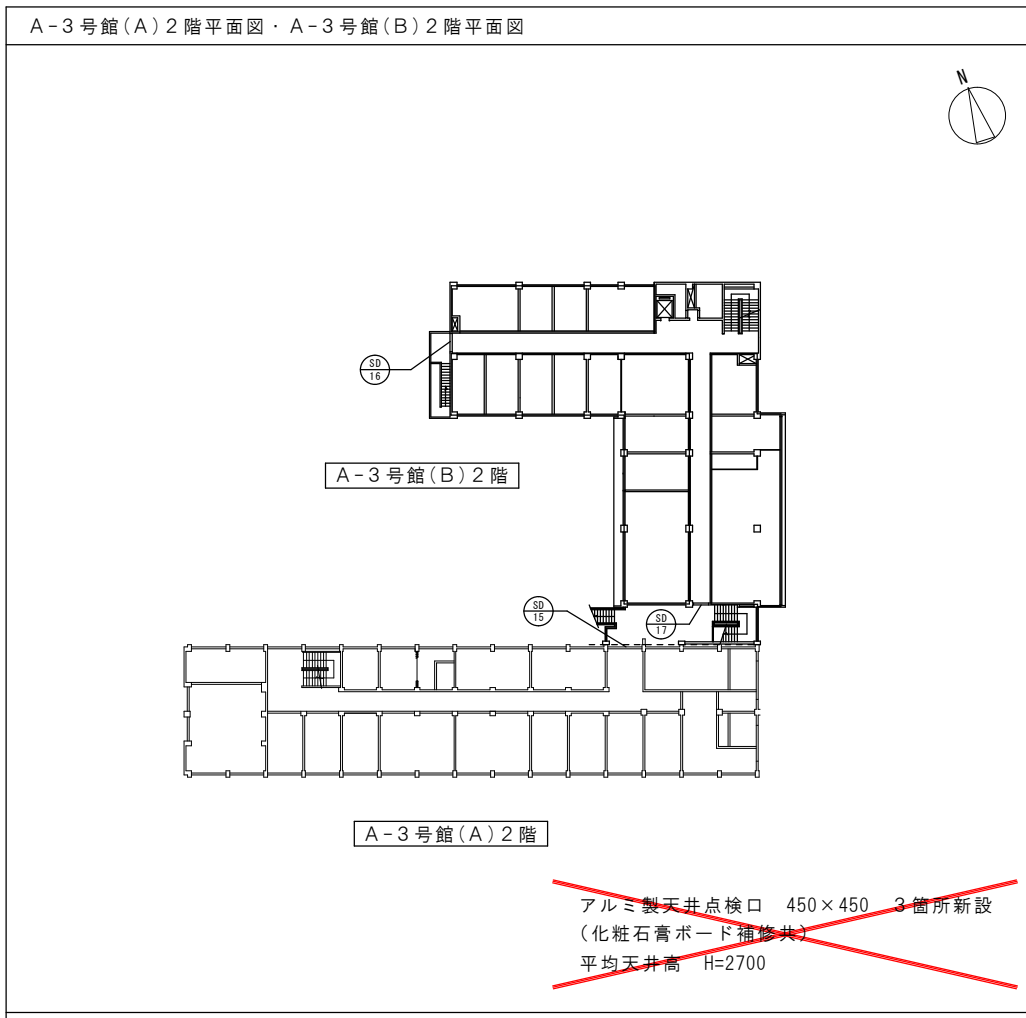


A-1号館(B)3階

A-1号館(A)3階

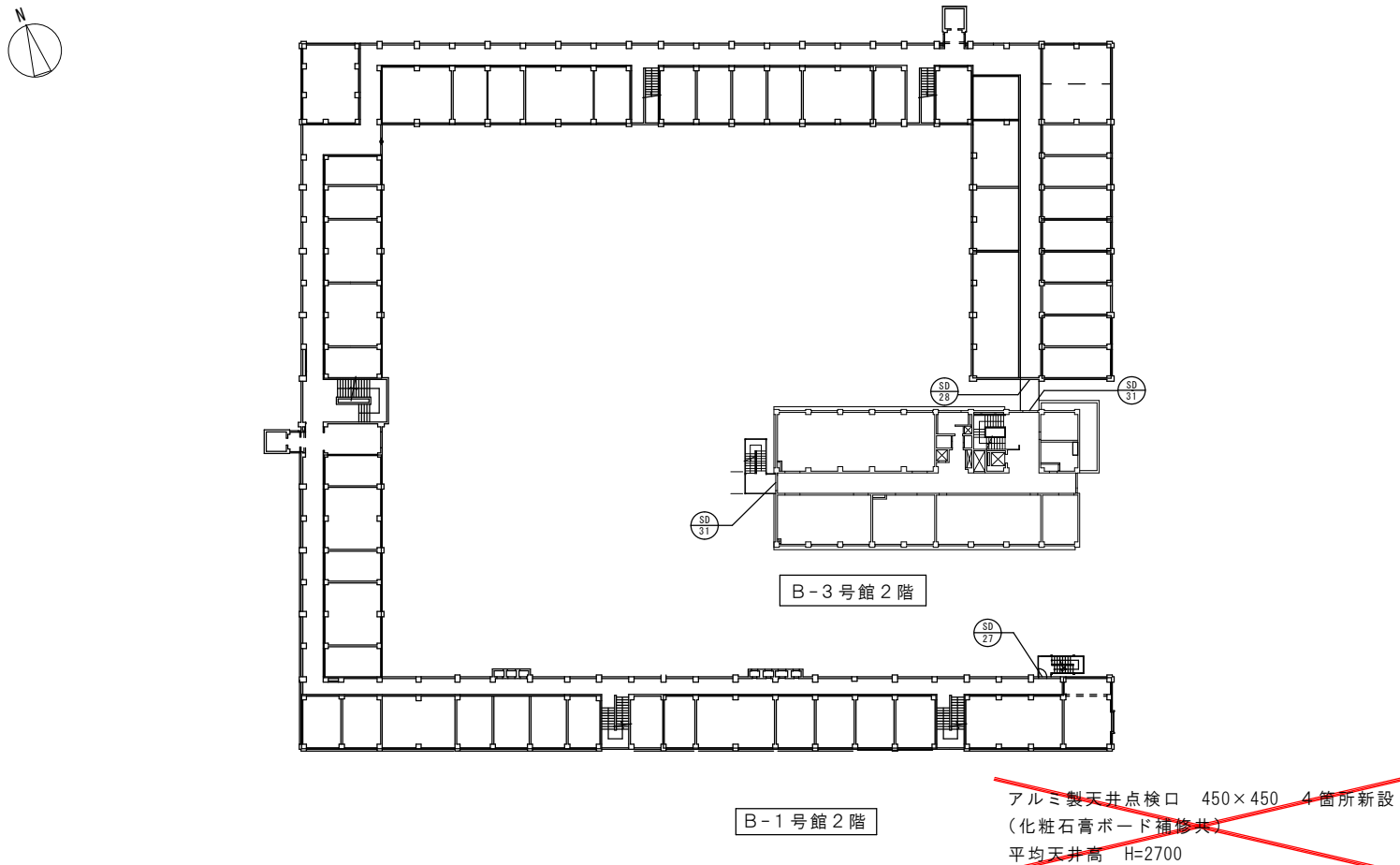
~~アルミ製天井点検口 450×450 3箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

凡例 ⊖ 建具改修工事を表す(電気錠取設のみ) ⊕ 建具取替を表す	※天井点検口の設置位置は監督職員の手示による	工事名 山梨大学(武田1)A1号館(A)棟等建具改修工事				図面名称・縮尺	キープラン(1)	図面番号 A-2
		山梨大学 施設・環境部	部長	課長	補佐	担当	平成27年1月	

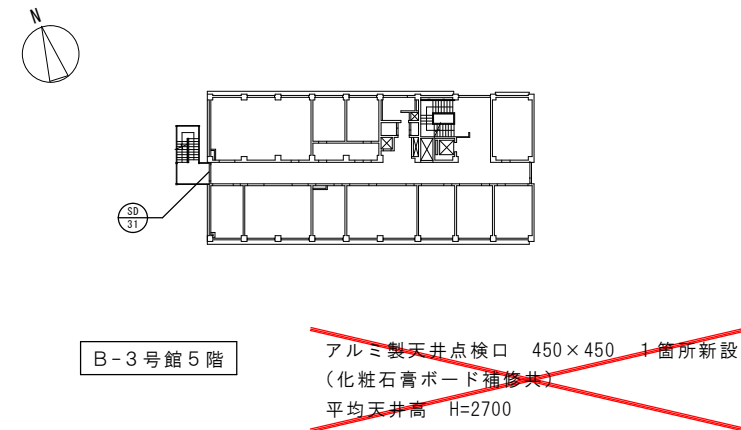


凡例	工事名 山梨大学(武田1)A1号館(A)棟等建具改修工事	図面名称・縮尺	キープラン(2)	図面番号
⊖ 建具改修工事を表す(電気錠取設のみ)	山梨大学 施設・環境部	平成27年1月	—	A-3
⊕ 建具取替を表す	部長 課長 補佐 担当	□ 特記 ■ A意匠 □ C外構 □ S構造	※天井点検口の設置位置は監督職員の手示による	

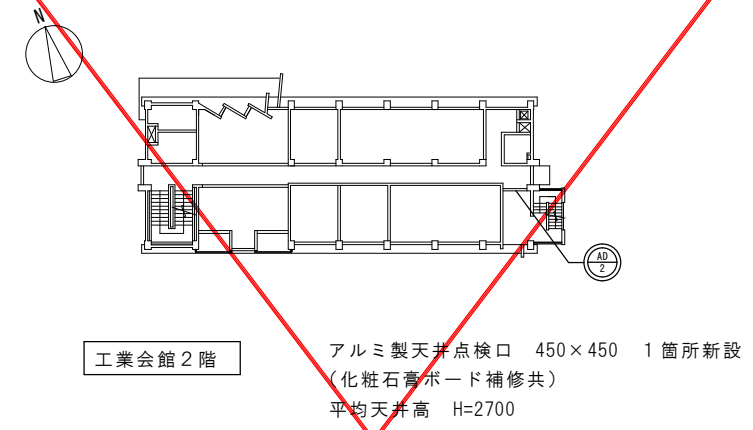
B-1号館2階平面図・B-3号館2階平面図



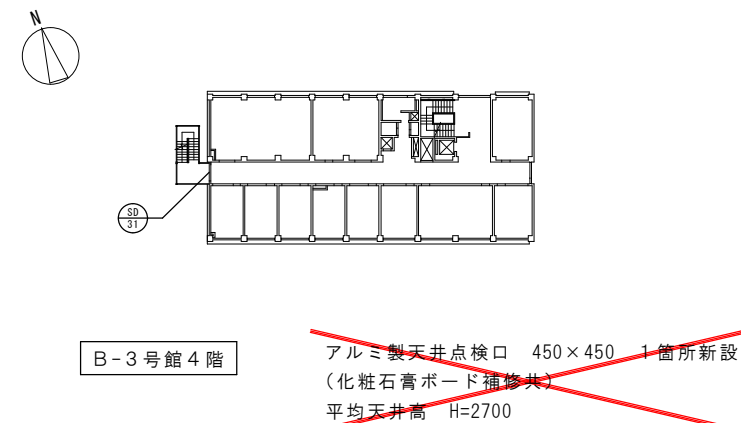
B-3号館5階平面図



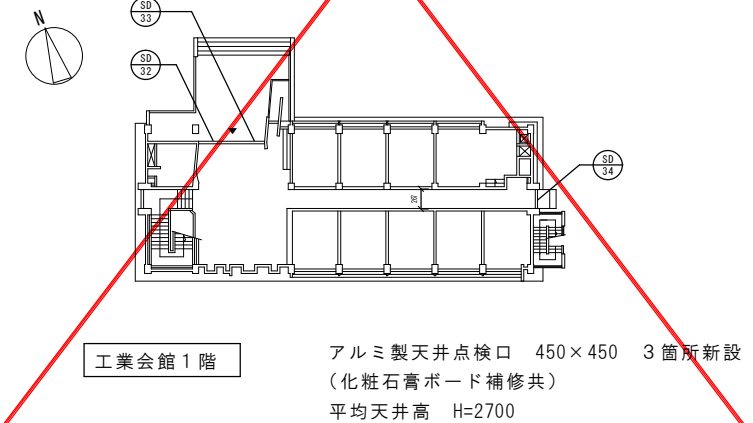
工業会館2階平面図



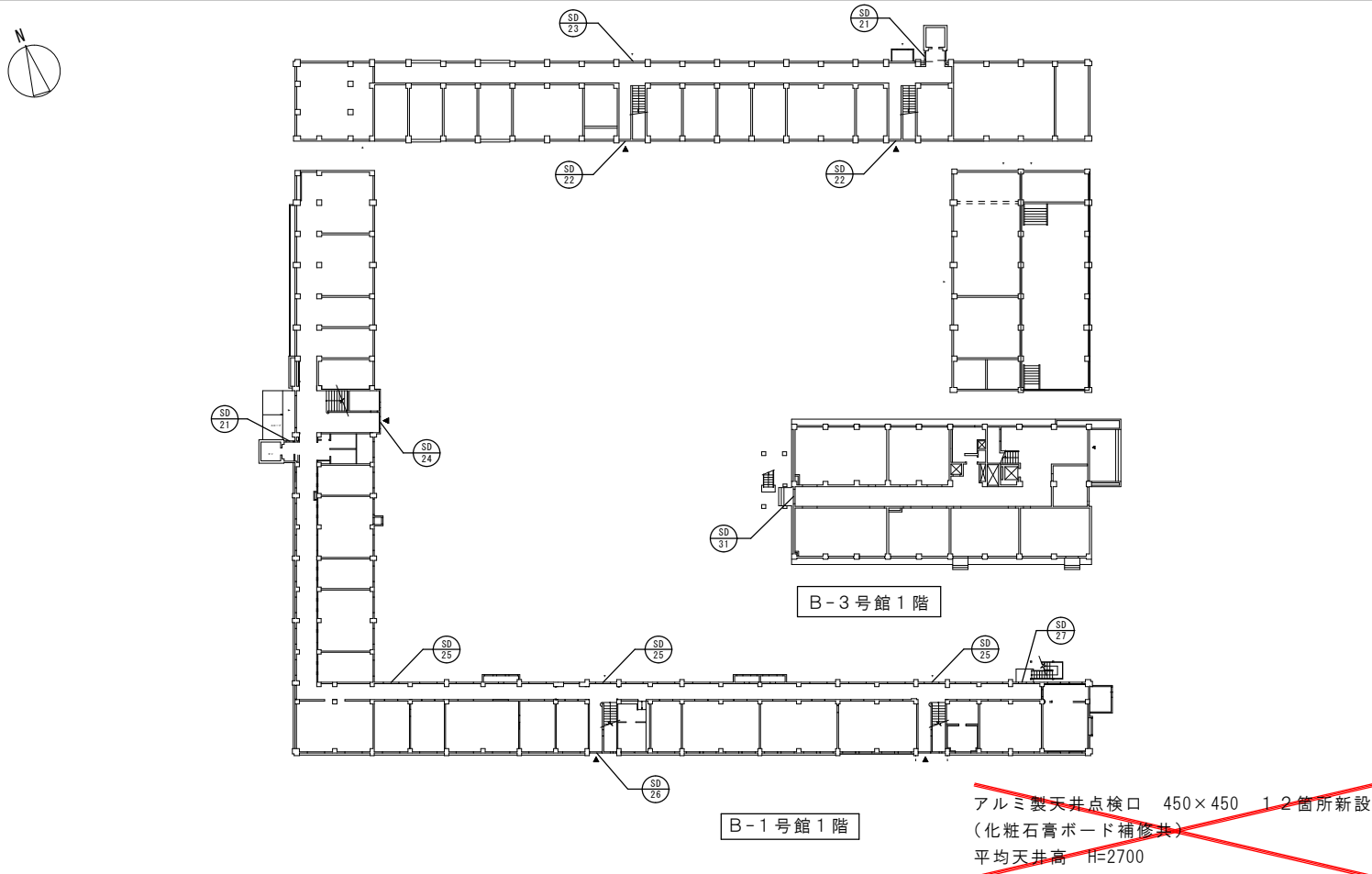
B-3号館4階平面図



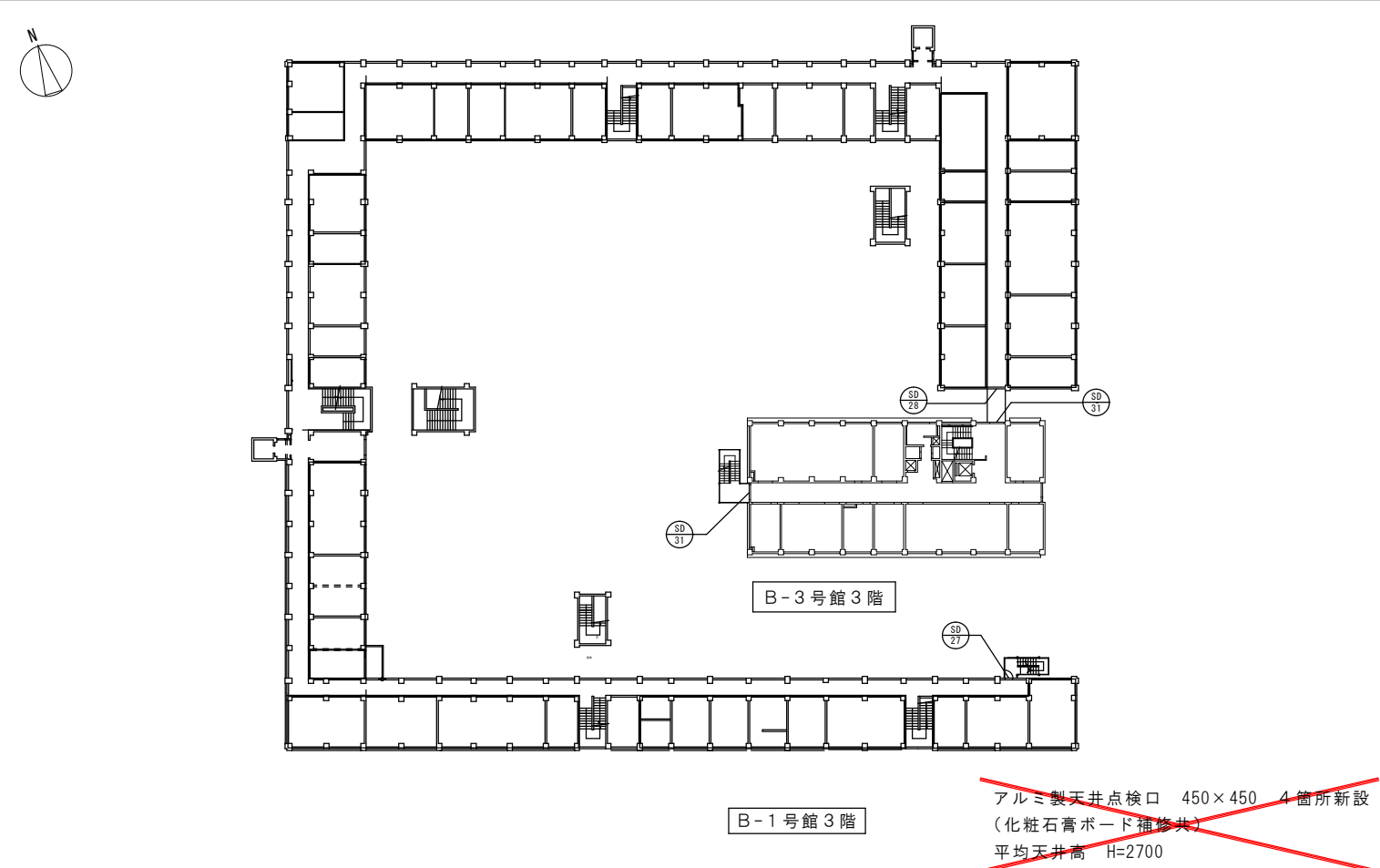
工業会館1階平面図



B-1号館1階平面図・B-3号館1階平面図



B-1号館3階平面図・B-3号館3階平面図



- 凡例
- ⊖ 建具改修工事を表す(電気錠取設のみ)
 - ⊕ 建具取替を表す

※天井点検口の設置位置は監督職員の手示による

工事名 山梨大学(武田1)A1号館(A)棟等建具改修工事

山梨大学 施設・環境部

部長	課長	補佐	担当

図面名称・縮尺

平成27年1月

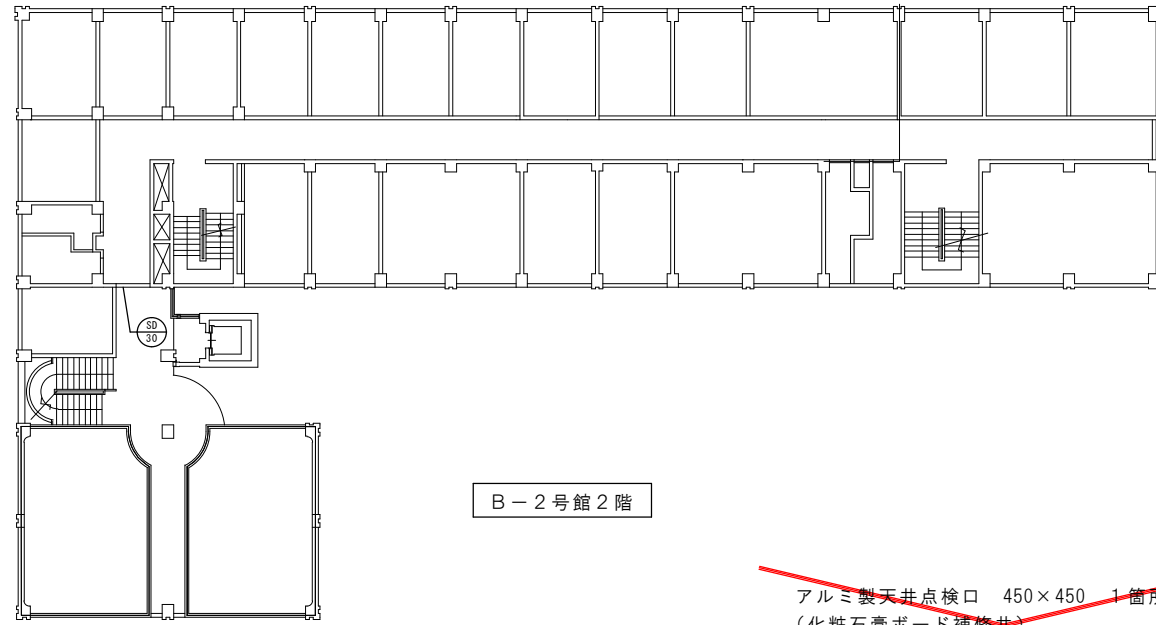
キープラン(3)

特記
 A意匠
 C外構
 S構造

図面番号

A-4

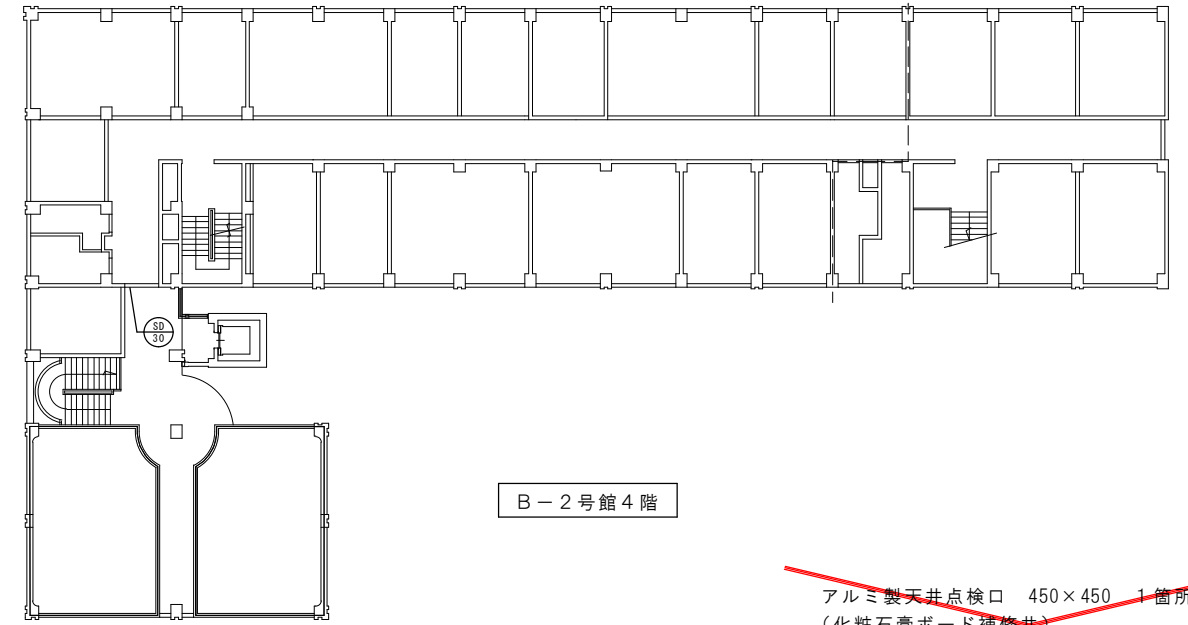
B-2号館2階平面図



B-2号館2階

~~アルミ製天井点検口 450×450 1箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

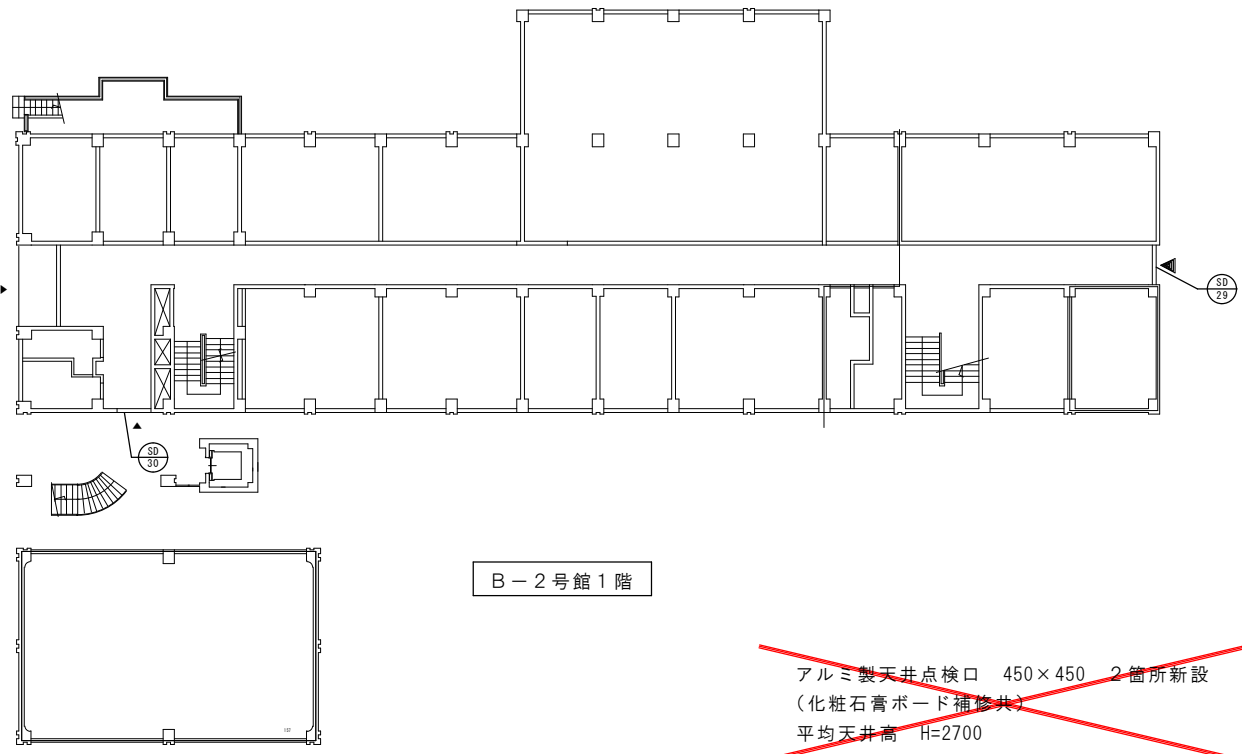
B-2号館4階平面図



B-2号館4階

~~アルミ製天井点検口 450×450 1箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

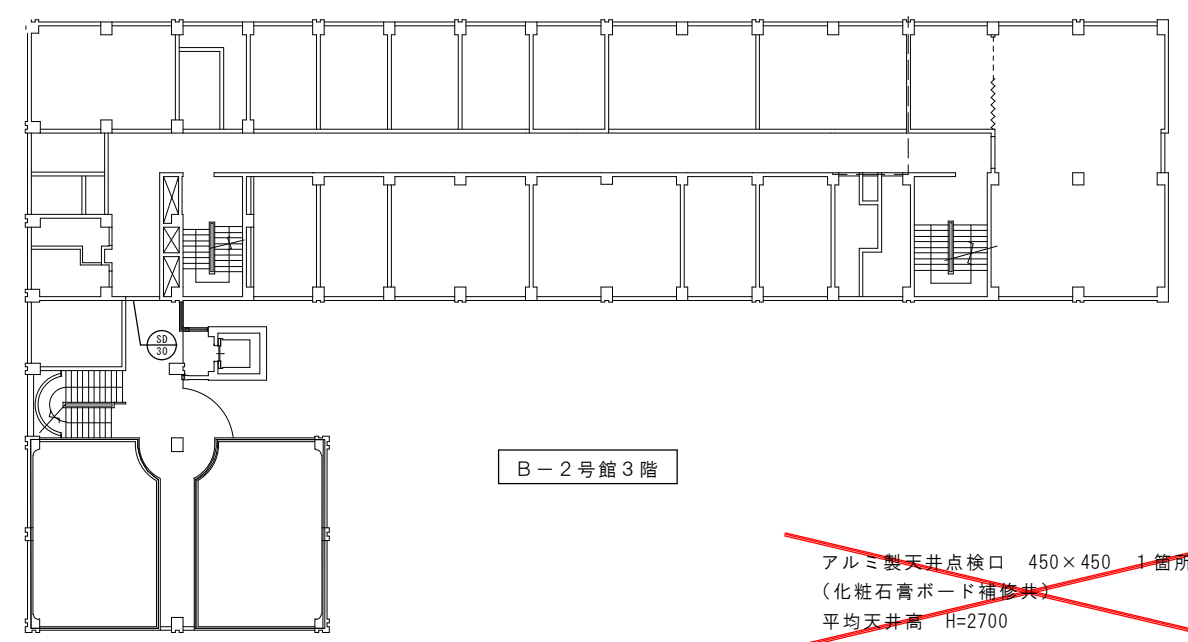
B-2号館1階平面図



B-2号館1階

~~アルミ製天井点検口 450×450 2箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

B-2号館3階平面図



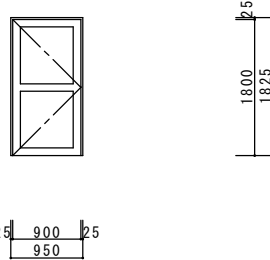
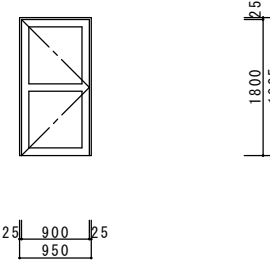
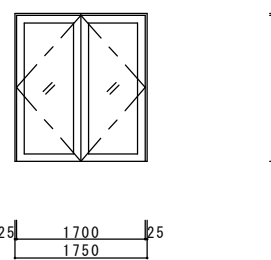
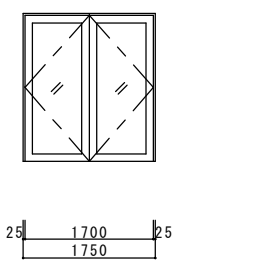
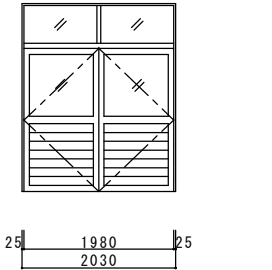
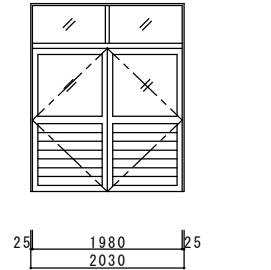
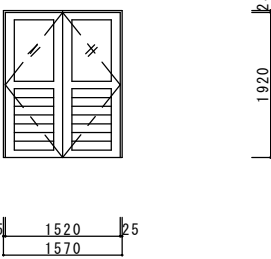
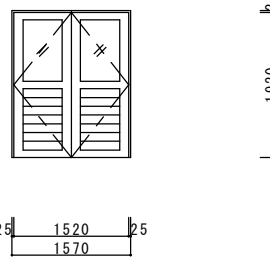
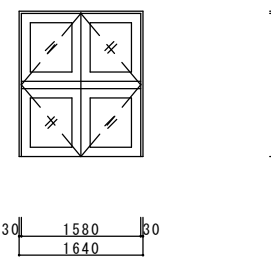
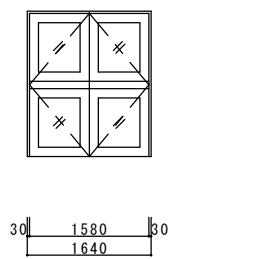
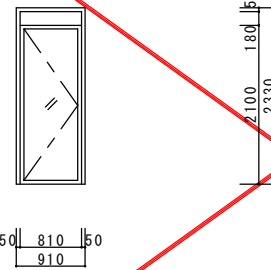
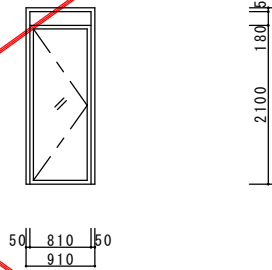

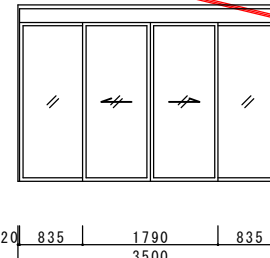
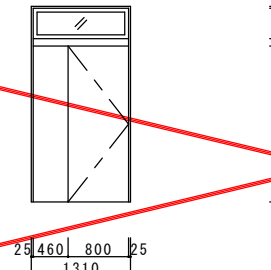
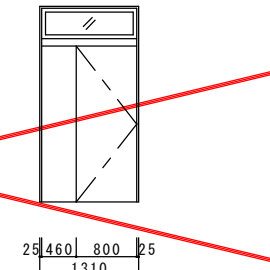
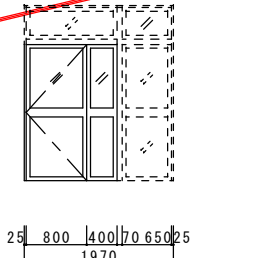
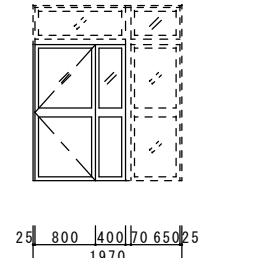
B-2号館3階

~~アルミ製天井点検口 450×450 1箇所新設
(化粧石膏ボード補修共)
平均天井高 H=2700~~

凡例	
⊖ 建具改修工事を表す（電気錠取設のみ）	※天井点検口の設置位置は監督職員の手指示による
⊕ 建具取替を表す	

工 事 名	山梨大学（武田1）A1号館(A)棟等建具改修工事	図面名称・縮尺	キープラン(4)	図面番号
	山梨大学 施設・環境部	部長	課長	補佐
		担当		
		平成27年 1月	<input type="checkbox"/> 特記 <input checked="" type="checkbox"/> A意匠 <input type="checkbox"/> C外構 <input type="checkbox"/> S構造	A-5

符号	使用箇所	SD 1	A-1号館 1F	SD 2	A-1号館 1F	SD 3	A-1号館 1F	SD 4	A-1号館 1F	SD 5	A-1号館 1F	SD 6	A-1号館 2F	SD 7	A-1号館 3F	SD 8	A-1号館 3F	AD 9	A-1号館 4F	AD 10	A-1号館 4F						
本数		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1							
H	W	2000	1640	2000	1640	2000	1580	2000	1580	2000	1580	2300	1960	2300	1960	2300	1960	2300	1960	2300	1960						
形状																											
形式		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉			
材質・仕上	枠材質・仕上	スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP	
見込	枠見込	40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		40 100	
ガラス		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8	
金具		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式	
備考				電気錠取付のみ改修				電気錠取付・フロアヒンジ取替のみ改修				電気錠取付のみ改修															
本数		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1							
H	W	2100	1640	2100	1640	2380	2600	2380	2600	2380	2600	2470	2650	2470	2650	2470	2650	2470	2650	2470	2650						
形状																											
形式		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉	
材質・仕上	枠材質・仕上	スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP	
見込	枠見込	40 100		40 100		50 100		50 100		50 100		50 100		50 100		50 100		50 100		50 100		50 100		50 100		50 100	
ガラス		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8	
金具		附属金物一式		附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式			
備考				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修															
本数		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1							
H	W	2000	1600	2000	1600	2000	1100	2000	1100	2000	1100	2200	1690	2200	1690	2200	1690	2200	1690	2200	1690						
形状																											
形式		鋼製片開き扉		鋼製両開き扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製自動扉		アルミ製引き戸		アルミ製引き戸		アルミ製引き戸		アルミ製引き戸		アルミ製引き戸		アルミ製引き戸		アルミ製引き戸		アルミ製引き戸	
材質・仕上	枠材質・仕上	スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP		スチール OP	
見込	枠見込	40 100		40 100		40 100		40 100		40 100		30 100		30 100		30 100		30 100		30 100		30 100		30 100		30 100	
ガラス		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8	
金具		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		丁番、ドアクローザー、レバーハンドル錠 フランス落し、附属金物一式	
備考				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修														電気錠取付	

符 号	使用箇所	SD 27	B-1号館 1・2・3F	SD 27	B-1号館 1・2・3F	SD 28	B-1号館 2・3F	SD 28	B-1号館 2・3F	SD 29	B-2号館 1F	SD 29	B-2号館 1F
本 数		3		3		2		2		1		1	
H	W	1800	900	1800	900	1930	1700	1930	1700	1890	1980	1890	1980
形 状		改修前 		改修後 		改修前 		改修後 		改修前 		改修後 	
形 式		鋼製片開き扉		鋼製片開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉	
材質・仕上	枠材質・仕上	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP
見 込	枠見 込	40	100	40	100	40	100	40	100	40	100	40	100
ガラス		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8	
金 具		丁番、ドアクローザー、レバー・ハンドル錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、レバー・ハンドル錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、レバー・ハンドル錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、レバー・ハンドル錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式	
備 考				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修	
符 号	使用箇所	SD 30	B-2号館 1・2・3・4F	SD 30	B-2号館 1・2・3・4F	SD 31	B-3号館 1・2・3・4・5F	SD 31	B-3号館 1・2・3・4・5F	SD 32	工業会館 1F	SD 32	工業会館 1F
本 数		4		4		7		7		1		1	
H	W	1920	1520	1920	1520	1890	1520	1890	1520	2100	810	2100	810
形 状		改修前 		改修後 		改修前 		改修後 		改修前 		改修後 	
形 式		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製両開き扉		鋼製片開き扉		鋼製片開き扉	
材質・仕上	枠材質・仕上	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP
見 込	枠見 込	40	100	40	100	40	100	40	100	40	100	40	100
ガラス		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8	
金 具		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式	
備 考				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修	
符 号	使用箇所	SD 33	工業会館 1F	SD 33	工業会館 1F	SD 34	工業会館 1F	SD 34	工業会館 1F	AD 1	工業会館 2F	AD 2	工業会館 2F
本 数		1		1		1		1		1		1	
H	W	2100	1790	2100	1790	2060	800	2060	800	1800	800	1800	800
形 状		改修前 		改修後 		改修前 		改修後 		改修前(撤去) 		改修後(新設) 	
形 式		鋼製自動扉		鋼製自動扉		鋼製片開き扉		鋼製片開き扉		アルミ製片開き扉		アルミ製片開き扉	
材質・仕上	枠材質・仕上	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP	スチール	OP
見 込	枠見 込	40	100	40	100	40	100	40	100	30	100	40	100
ガラス		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8		PW6.8	
金 具		附属金物一式		附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式		丁番、ドアクローザー、握玉シリンダー錠 フランス落し、附属金物一式	
備 考				電気錠取付のみ改修				電気錠取付のみ改修				電気錠取付	

※電気錠の配線については、建具取出しまでは建築工事、それ以降は別途電気設備工事とする。

工 事 名 山梨大学(武田1他)A1号館(A)棟等建具改修工事

図面名称・縮尺

建具表(4)

1/100

図面番号

山梨大学 施設・環境部

部長 課長 補佐 担当

平成27年 1月

特記 A重匠 C外構 S構造

A-9